

手話は  
「言語」って  
知っちょっとかね？



山口県

「山口県手話言語条例」制定に当たって

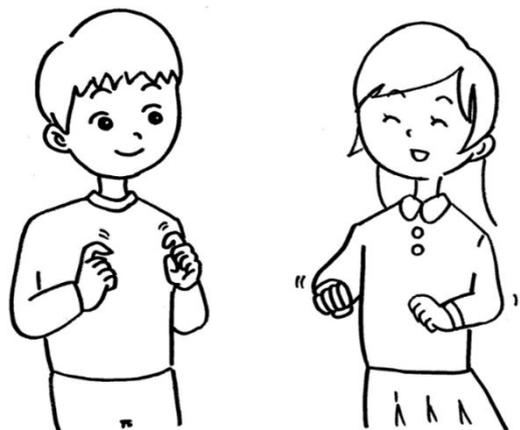
山口県



広げよう！あいサポート運動

# 手話言語条例ちゃあ、なんかね

手話は、聞こえない人 = ろう者のことば = 言語です。

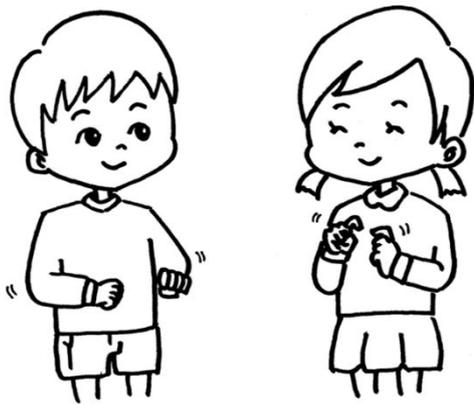


ろうの方々は、  
手話言語で考え、  
手話言語で伝えます。

山口県手話言語条例は、  
手話が言語（=ことば）である  
ことを県として認識し、  
手話で生活できる地域社会の実現  
= 「手話言語による生活維新」を  
めざす条例です。

# みんな、どうすりゃええんかね

まずは県民の皆さんに、  
手話が言語であることを  
理解していただき、  
ぜひ手話を覚えてほしい。



学校や保育園でも、  
聞こえにくい子ども  
たちが、手話を使っ  
てみんなで生活でき  
るようにしてほしい。

職場で手話が使えたり、お店や  
病院で手話が使えたりできるよう、  
事業者の方々に配慮してほしい。



# 県はどねえするんかね

県は、「手話の普及」と「手話の習得機会の確保」に向けた施策を講ずる**責務**を負っています。

## 手話の普及

県民の皆さんが手話に気軽に触れられる機会を充実させていきます。



令和元年12月14日開催  
「あいサポート手話フェスティバル」



## 手話の習得機会の確保



聞こえない・聞こえにくい子どもたちが、小さいうちから家族と一緒に手話を学べる環境を整備していきます。